

新百合丘地区 緑化推進重点地区計画

ひと・水・緑の環～歩いて楽しい和！～



●「ひと・水・緑の環～歩いて楽しい和！～」

「ひと・水・緑の環～歩いて楽しい和！～」は、新百合丘地区緑化推進重点地区計画のテーマで、新百合丘地区緑化推進重点地区計画作成検討会で設定されました。

新百合丘地区は、山口白山公園や万福寺檜山公園、こやのさ緑道等の豊かな緑をもち、これらの緑はネットワークを形成しています。さらに住宅地等の緑も多く、街を歩くと楽しい発見に出会えます。緑化を推進するためには、人と人とのつながりが大切であることから、ひと・水・緑の環を広げ、歩いて楽しい緑と花のまちづくりを目指しています。

新百合丘地区緑化推進重点地区計画

1) 地区の概況

小田急の新百合ヶ丘駅周辺を中心とする地区で、地区の面積は約190ha、人口は10,000人です。土地区画整理事業が進行している万福寺を含む地域です。多摩丘陵の尾根をはじめとして豊かな緑が残る地区であり、新百合ヶ丘駅を中心に商業・業務、情報、文化など都市機能の集積が進められています。万福寺土地区画整理事業の区域内には、緑地保全地区の指定が計画されており、これを核として公園緑地等のネットワーク化を図り、豊かな緑と調和した良好な居住環境の創出が計画されています。

2) 緑の現況

地区内の緑被率は、過半数の町丁目で20%以上を示しており、全体的に緑の多い地区であるといえます。地区内の主な公園緑地等としては、山口白山公園と万福寺檜山公園があり、それらをこやのさ緑道が結び、街路樹のある道路と連結しています。緑道や区役所などの公共施設の緑化が進められていますが、相対的には、民有地の緑が多い地区となっています。

3) テーマ

新百合丘地区のテーマを以下のものとします。

「ひと・水・緑の環～歩いて楽しい和!～」

ひと・水・緑の環をつくり、歩いて楽しいまちづくりを進めます。

4) 基本方針・目標

テーマに沿って、4つの基本方針とそれに基づく目標を設定しました。

(1) 水と緑の回廊づくり

拠点となる公園や緑道、街路樹等をつなぎ、歩いて楽しい水と緑の回廊づくりを進めます。

① 水と緑の回遊ルートづくり

まとまりのある緑を拠点として、水と緑をつなぎ、歩いて楽しい回廊をつくります。

(2) 協力和協働による緑づくり

より魅力的な緑をつくるため、市民、事業者、市が協力的協働して緑のまちづくりを進めます。

① 緑の自主管理の活性化

市民が自主的に緑の維持管理に取り組めるよう、

各組織が活動しやすいようなしくみづくりを進めます。

② 緑化意識の向上

より多くの市民が緑に関心が高まるような取組を行います。

(3) 特色ある公園づくり

地域の自然特性を活かすなど、それぞれの公園に特色を持たせ、住民参加型の公園づくりを進めます。

① 歴史を感じる公園づくり

地名や公園名、神社・史跡などを活かし、歴史の感じられる公園づくりを進めます。

② 交流の場のある公園づくり

音楽会やフリーマーケットなどイベントを開催できるような公園づくりを進めます。

③ 里山的景観のある公園づくり

生物の生態系を保全するような里山(樹林)を守り、豊かな緑にふれあう公園づくりを進めます。

④ プレイパークづくり

子供たちが自分の責任で自由に遊べる公園づくりを進めます。

(4) 豊かな花と緑づくり

花でまちを彩り、よい環境とするための緑を増やしていきます。

① 四季を楽しむ花の景観づくり

四季を楽しめる花でまちを彩ります。

② 身近な緑づくりの推進

景観の向上やヒートアイランド現象の緩和など、地域環境を向上させる緑を増やしていきます。

③ 身近な緑の保全

民有地の緑や、公園の緑など、豊かな緑の景観を保全していきます。

④ ビオトープの保全

生物の生息空間となる水辺地や緑地等をビオトープとして、地域の力等により保全していきます。

(1)公共空間に関すること

- ①都市公園の整備（地域特性を活かした上麻生隠れ谷公園の再整備等）
- ②公共公益施設の緑化（建設センター等の敷地及び外周の壁面緑化等の推進）
- ③駅周辺の緑化（四季を楽しむ緑化の推進）
- ④緑の維持管理（市と市民等との協働による維持管理体制の構築）

- ①壁面・屋上緑化の推進（屋上緑化等助成制度等の活用）
- ②水と緑の回廊づくり（水と緑をつなぐ歩いて楽しい回遊ルートの設定）
- ③住宅地の緑化の推進（生垣助成制度、緑の活動団体制度等の活用）
- ④地域緑化推進地区指定に向けた取り組みへの支援

甲山の景観のある公園づくり

身近な緑の保全

麻生区役所建設センター外周壁面の緑化

回遊ルートづくり

カラの植栽

の壁面緑化

山谷公園の再整備

麻生土木事務所

上麻生 緑ヶ谷公園

山口白山公園

緑ヶ谷公園

山口白山公園の里山の復元

花壇の設置

交流の場のある公園づくり

身近な緑づくりの推進

プレイパークづくり

ビオトープの保全

街路樹の植栽

プランター花壇の設置

弘法の松の復元

交流の場のある公園づくり

水と緑の回遊ルートづくり

400m

	リーディング事業		水面		街路樹・グリーンベルト
	緑の散策路		主な民有地の緑		再開発が予定されている地区
	緑の拠点		主な公共施設		緑化推進重点地区区域（約190ha）
	公園緑地等	 リーディング事業を示す		 「目標」の候補地の例を示す	

●緑化推進重点地区計画とは

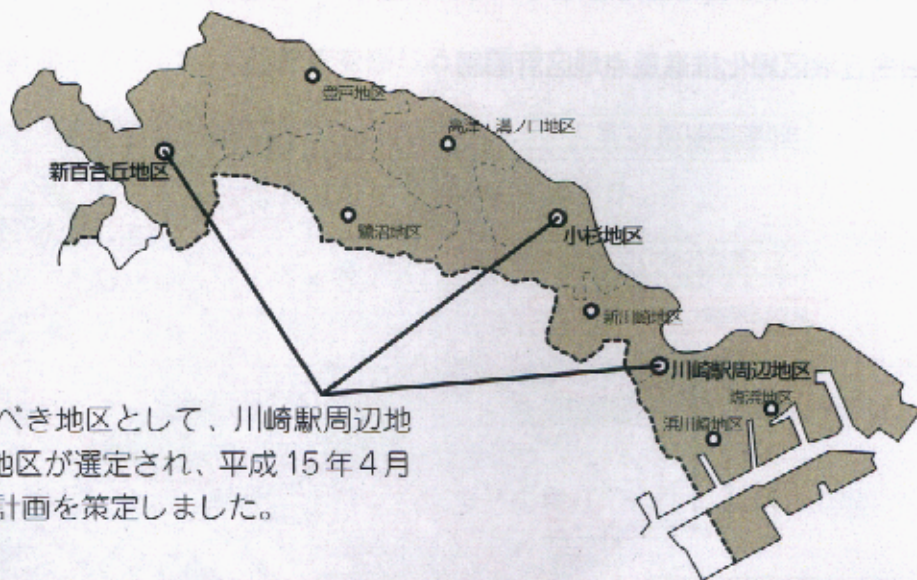
緑化推進重点地区とは、市域において、緑地の整備及び都市緑化などを重点的に推進する地区のことです。川崎市では、平成7年10月に川崎市緑の基本計画（かわさき緑の30プラン）を策定し、その中で、都市緑化施策を効果的、効率的に推進していくためには、緊急かつ重点的に緑化を推進すべき地区について、緑化推進重点地区計画を定めることとしています。また、平成11年12月には、「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」が制定され、緑の基本計画に緑化推進重点地区及び重点地区計画を定めるよう規定されました。こうしたことから市では、平成12年11月に川崎市環境保全審議会に「川崎市における緑化推進重点地区の設定について」諮問し、平成13年9月に答申を受けました。

緑化推進重点地区計画は、地区の現況把握、課題の整理をふまえて、緑化推進重点地区の区域、緑化の基本方針及び目標を設定し、緑化推進重点地区における公共公益施設の緑化、民有地の緑化などの、緑化の計画をまとめたものです。

この計画をもとに、およそ5年を目途に重点的に緑化推進事業を進めるとともに、市民、事業者、行政等がパートナーシップで緑のまちづくりを進めていくものです。

直ちに積極的に施策展開を図るべき地区として、川崎駅周辺地区、小杉地区、新百合丘地区の3地区が選定され、平成15年4月にこの3地区の緑化推進重点地区計画を策定しました。

緑化推進重点地区候補地区



●計画策定の経緯

計画の策定にあたりましては、各地区毎に市民等で構成する緑化推進重点地区計画作成検討会を設置しました。

新百合丘地区では、平成14年6月から5回の検討会を開催し、計画内容等について検討いたしました。

これに基づき、市では事業調整等を行い、緑の基本計画に位置づけました。



検討会の様子

新百合丘地区緑化推進重点地区計画

発 行：川崎市

編 集：川崎市環境局緑政部緑政課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

Tel 044-200-2399 Fax 044-200-3921

E-mail 30ryoku@city.kawasaki.jp

平成15年4月